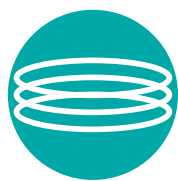


たまかん ニュース

第30号



多摩ニュータウン環境組合

多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です



編集・発行

平成30年7月発行

多摩ニュータウン環境組合

受付 8:30 ~ 17:15

(土・日・祝日を除く)

ホームページ

<http://www.tama-seisokojo.or.jp/>



多摩市唐木田二丁目1番地1

電話 042-374-6331

FAX 042-337-5061

多摩清掃工場の経営方針：環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

地域交流事業「第11回たまかんフェスタ」

毎年恒例となりました秋のお祭り「たまかんフェスタ」を今年も開催します。

華やかなステージ、おいしい食べ物や飲み物の出店もあります。ぜひ皆さんのお越しをお待ちしています。

日程 平成30年10月21日(日) 10:00~15:00

会場 多摩清掃工場

今年、多摩ニュータウン環境組合は設立25年、現工場稼働20年です！

多摩ニュータウン環境組合は、平成5年4月に八王子市、町田市、多摩市により共同して一般廃棄物処理を行う中間処理施設(多摩清掃工場)を運営する一部事務組合として設立され、今年の4月で25年、また、現工場の稼働から20年を迎えました。

これを記念して、10月に開催します「たまかんフェスタ」に合わせて、記念事業を開催します。

設立当時から現在までの写真やパネルの展示、ほかにもいろいろなプログラムを用意していますので、「たまかんフェスタ」にお越しいただいた際は、ぜひお立ち寄りください。

清掃工場川柳募集中心！
たまかんフェスタで清掃工場川柳を展示します。日常のごみに関するエピソードを川柳にして投稿してください。※応募について詳細はHP、TEL 042-374-6331までお問合せください。



夏休みに清掃工場に学びに来ませんか!?

煙突登りにチャレンジ！

清掃工場に建っている煙突は、高さ約100m、太さが8mもあります。小窓のある最上階の踊り場まで、煙突内部のらせん階段を登ります。マンションで例えるとおよそ25階相当の高さです。天気の良い日にはランドマークタワーやスカイツリー、運が良いと富士山まで見えることもあります。

▶ **日程** ① 7月31日(火) 9:30
② 8月1日(水) 9:30

▶ **集合時間** 午前9時20分
(所要時間約1時間)

▶ **集合場所** 多摩ニュータウン環境組合 管理棟

▶ **対象** 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)
(危険ですので小学生のみの参加は不可とします。)

▶ **定員** 各回20人(申込み先着順)定員になり次第締め切ります。

▶ **申込** 7月13日(金)から電話にて受付 ☎042-374-6331

▶ **受付時間** 午前8時30分から午後5時まで
※祝日と(土)日除く



清掃工場の煙突

こども清掃工場見学会

ごみ処理の流れ(ごみが搬入されてから、燃やして灰になるまで)をDVDで視聴した後、歩いて見学します。友達同士やご家族で、ぜひご参加ください。

▶ **日程** 8月2日(木) ① 午前9時30分 ② 午前10時30分
8月3日(金) ③ 午前9時30分 ④ 午前10時30分
(所要時間約1時間半)

▶ **集合時間** 各回10分前までに集合して下さい。

▶ **集合場所** 多摩ニュータウン環境組合 管理棟

▶ **対象** 小学生(保護者同伴可)

▶ **定員** 各回30人(申込み先着順)

▶ **申込** 電話にて受付中

▶ **受付時間** 午前8時30分から午後5時まで
※祝日と(土)日除く

※この他にも見学は随時受け付けております。要電話予約。



こども清掃工場見学会風景

多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン2022

多摩ニュータウン環境組合では循環型社会づくりに貢献するため、合理的で効率的な経営を行う必要があることから、平成20年度以降、5年を計画期間とした「中期経営計画」を策定、更新しながら、戦略的な取組みや経営改革を進めてきました。

今回、前計画(「中期経営計画ビジョン2017」)の総括を踏まえ、更新計画として「中期経営計画ビジョン2022」を策定しました。

本計画は、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を実現するため4つの目標を設定し、それぞれの取組項目、内容等を体系的に明らかにすることで、予算、人材を計画的かつ効果的に活用しながら多岐にわたる対応すべき課題の解決を目指すものです。

多摩ニュータウン環境組合 ビジョン2022

検索

※詳細につきましては、多摩清掃工場のホームページ等をご覧ください。

ISO14001の取組について

平成30年度の取組み

- 食器リサイクル事業への理解推進
- 周年事業の実施
- 合同研修の開催
- 構成市のイベントへの参加
- 省エネルギー機器の導入
- FIT認定終了後の売電方法の検討
- 資源化の促進
- 不適物搬入の防止
- 情報処理システムの見直し
- シートシャッターの設置
- 他

平成29年度の取組状況

ISO14001は、企業や自治体などの組織がさまざまな活動を行うときに、環境に与える影響をできるだけ少なくするために継続的に改善していく仕組み（マネジメントシステム）を国際的に標準化した規格です。平成29年度のISO14001の取組状況は、環境法令等の遵守の他、以下の項目を実施しました。

発生源の区分	環 境 目 標	達成値
順 守 義 務	環境法令等（排出ガス等の公害防止基準値についてはより厳しい自主規制運用値を含む）の遵守【詳細は環境測定情報参照】	全項目達成
著 し い 環 境 側 面	可燃ごみを焼却することで生じる余熱を近隣施設に供給することによりCO ₂ の削減を図る。（削減量692 t）	未達成 (削減量692 t)
	雑用コンプレッサーの更新	実施
	照明をLED管に交換（18本／月・216本／年）	実施 (297本／年)
	ほか4件についても達成・実施	
利 害 関 係 者 の ニーズ 及 び 期 待	一般家庭の粗大ごみ持込の日曜日受付の実施（毎月第4日曜日）	達成 (年831件)
	施設見学会の実施（10回／年）	実施 (12回／年)
	地域住民や関係団体との協働による地域交流事業（1回／年） (たまかんフェスタ)	実施 (10月15日)
	約1,250名の来場者	
	ほか2件についても達成・実施	
内 部 ・ 外 部 の 課 題	事業系一般廃棄物の内容物検査（6回／年）	実施 (9回／年)
	H P の更新	実施
	ほか2件についても達成・実施	

ISO14001・更新審査の結果報告

ISO14001について、外部機関による定期審査が平成29年12月6日～8日に実施されました。

マネジメントシステムについて有効性が確認され、目標設定、法的資格の充実等4点に良い評価をいただきました。また、改善の機会（※1）が1点ありましたが、不適合（※2）はありませんでした。
（※1）不適合とは言えないが、改善するとより良いシステムになるとされた事項
（※2）要求事項を満たしていないこと

環境測定情報等

ごみの焼却によって発生する排出ガスは法令等で規制されており、定期的に調査しています。平成29年度に実施した調査結果は下表のとおりです。いずれの項目も法令基準を下回っていました。多摩清掃工場ではISO14001に基づき、排出ガスについては法令基準より低い自主規制運用値（運転目標値）を定めて運転しています。また、放射能等測定についても国の定めた基準値を下回る結果となっています。詳細については、ホームページにて公表していますので、ご覧ください。

＜大気中のダイオキシン類調査＞

単位：pg-TEQ/m³

年 度	調 査 名 等	調 査 地 点					環境基準
		からきだの道	中 坂 公 園	小山田緑地公園	別 所 公 園		
平 成 29年度	焼却炉稼働時	夏期調査 (H29.7.7～14)	0.017	0.0096	0.016	0.016	0.6
		冬期調査 (H30.1.10～17)	0.0075	0.0095	0.012	0.0073	
	年平均値(稼働時)		0.012	0.0096	0.014	0.012	
	焼却炉停止時調査 (H30.1.22～29)		0.0081	0.0087	0.013	0.0074	

＜排出ガス調査＞

年 度		平 成 29 年 度					
測定年月日		H29.5.15	H29.7.12	H29.9.11	H29.11.20	H30.1.16	H30.3.15
運 転 炉		2号炉	3号炉	3号炉	3号炉	3号炉	3号炉
ばいじん	濃度[g/m ³ N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		法規制値＝0.08g/m ³ N			自主規制運用値＝0.02g/m ³ N		
硫 黄 酸 化 物	濃度[ppm]	7	9	8	9	9	11
	排出量[m ³ N/h]	0.44	0.46	0.48	0.47	0.47	0.60
	法規制値[m ³ N/h]	95.6	89.4	90.9	90.9	90.9	89.4
窒 素 酸 化 物		法規制値＝20ppm			自主規制運用値＝20ppm		
	濃度[ppm]	39	30	41	33	39	49
	排出量[m ³ N/h]	2.59	2.59	2.22	1.94	1.99	2.39
塩化水素		法規制値＝250ppm			自主規制運用値＝56ppm		
	測定値[ppm]	20	13	19	17	24	17
		法規制値＝430ppm			自主規制運用値＝25ppm		
測定場所		2号炉煙突		3号炉煙突			
測定年月日		H29.4.24		H29.7.13		H29.10.23	H30.1.15
ダイオキシン類	測定値 [ng-TEQ/m ³ N]	0.00015		0.0019		0.0034	0.00024
		法規制値＝1ng-TEQ/m ³ N			自主規制運用値＝0.01ng-TEQ/m ³ N		

- 1ng(ナノグラム)＝10億分の1g〔縦50m×横20m×深さ1mのプールに対して角砂糖1つ分(1g)の割合〕
- 1pg(ピコグラム)＝1兆分の1g〔東京ドーム八分目の水に対して角砂糖1つ分(1g)の割合〕
- TEQ＝毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化炭素ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- m³N(立方メートルノルマル)＝標準状態(0℃、101.325kPa)に換算した気体の体積
- ppm(ピーピーエム)＝成分比や濃度を表す単位で100万分の1

＜放射能等測定情報＞

多摩清掃工場で測定した放射能等測定結果は、次のとおりです。なお、放射能等測定結果については、全ての項目で国の定めた基準値（飛灰固化物、主灰：8,000Bq/kg以下）を下回る結果となっております。測定機器、測定方法などの詳細については、ホームページにて公表していますので、ご覧ください。

直近の測定結果（平成30年5月18日実施）					
項 目	空間放射線量率（高さ1mの点）		放 射 能 濃 度		
	敷地境界 [μSv/h]	工場周辺大気*1 [μSv/h]	排ガス [Bq/m ³ N]	飛灰固化物 [Bq/kg]	主灰 [Bq/kg]
測 定 値	0.07	0.07	不検出	80.3	17.8

*1 工場周辺大気とは、多摩清掃工場の東西南北に1km程度離れた4地点の平均値です。

財政状況の公表

平成29年度下半期(平成30年3月31日時点)の予算の執行状況をお知らせします。（4・5月に前年度分の収入・支出がまだあるため、3月末の執行額と決算額は異なります。）

歳入・歳出の執行状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳入の状況		歳出の状況	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,814,963	1,787,464	98.48%	1,226,523	67.58%

環境組合の財産

土 地	35,622.91㎡ (うち27,200,00㎡は多摩市所有)
建 物	12,991㎡
有価証券	0千円
出 資	0千円

環境組合の貯金（基金の現在高）

(単位：千円)

区 分	平成30年3月末現在高	平成29年9月末現在高	増 減
施設整備基金	626,375	596,704	29,671
財政調整基金	533,023	310,162	222,861

環境組合の借金（地方債の現在高）

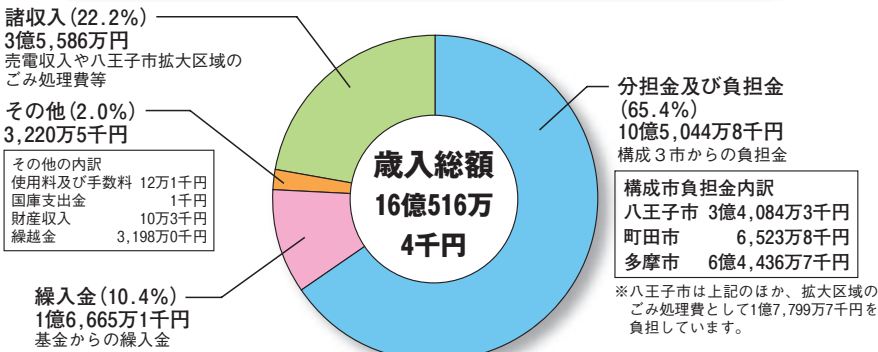
地方債の借入はありません。

※歳入歳出予算の執行状況、公債費の状況、基金の状況については、千円単位で四捨五入しています。合計は一致しないことがあります。

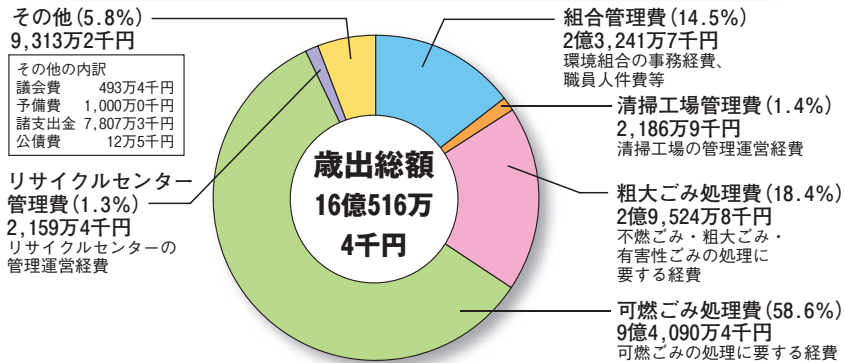
平成30年度の予算

平成30年2月13日に開催された組合議会において議決された平成30年度の予算は次のとおりです。

平成30年度 歳入



平成30年度 歳出



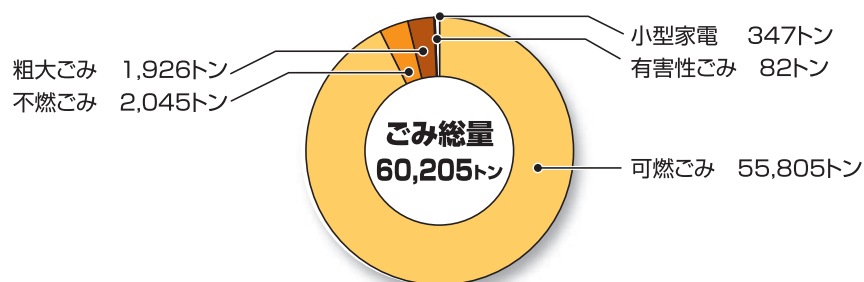
平成30年度の予算総額は16億516万4千円で、前年度に比べ564万7千円、0.4%の増加となりました。

経費の精査により歳出を抑制し歳入を確保した結果、売電収入を基金へ積立てる金額が増加したため、全体として予算規模が増加しました。主な取り組みとしては、施設稼働から20年目を迎える中、適切な維持管理のため安易に構成市の負担金に依存することのないよう、施設整備基金を8,348万6千円取崩し建築設備更新工事と分散型計算機制御システム更新工事に充当します。

平成29年度 ごみ搬入量・最終処分場への搬出量

多摩清掃工場に搬入された構成市（八王子市（拡大区域含む）・町田市・多摩市）のごみ量は、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、有害性ごみ及び小型家電を合わせて60,205トン（平成28年度比約1.1%減）でした。収集区域の人口は平成30年4月1日現在で321,455人（平成29年度比約0.9%増）です。

▶平成29年度 多摩清掃工場への搬入量



▶平成29年度 ニツ塚処分場への搬出量

焼却灰 6,538トン

搬出した焼却灰は東京たま広域資源循環組合でエコセメント（セメントの原料としてリサイクルすること）となっており、再利用されています。また、焼却灰は東京たま広域資源循環組合以外にも225トン搬出し、資源化を行っています。今後ともごみの減量にご協力をお願いします。

▶平成29年度 多摩清掃工場でごみを処理するためにかかった費用

●ごみを処理するためにかかった費用は

1年間 処理区域人口一人あたり	4,238円
可燃ごみ 1トンあたり	19,822円
不燃・粗大ごみ・有害性ごみ・小型家電ごみ 1トンあたり	58,217円

※この費用には、ごみ収集費用などは含まれていません

構成市からのお知らせ

八王子市より

充電式電池の処分方法について

充電式電池は有害ごみ・不燃ごみではありません！

これらと一緒に出すと、衝撃により発火し「火災」の原因になる可能性があります。リサイクルマークを確認しマークのあるものはリサイクル協力店に出してください。



ボタン電池についても＋極と－極にテープを貼ってリサイクル協力店に出してください。お近くのリサイクル協力店は下記ホームページから検索できます。

●充電式電池⇒「一般社団法人JBRC」ホームページ ●ボタン電池⇒「一般社団法人電池工業会」ホームページ

問合せ先：八王子市資源循環部戸吹クリーンセンター ☎042-692-5389

町田市より

子育て世帯
必見！

まだ使える子ども用品の無料回収会・配付会を開催します！

町田市では、ごみの出ないライフスタイルを提案し、市民の皆さんのごみ減量意識の向上を目的として、「子ども用リユース品」の回収会と配付会を開催しています。このイベントでは、修理などを必要としない再利用可能な子ども用品を無料で回収し、必要な方に無料で提供しています。

回収可能な物品や開催スケジュール等の詳細は、下記ホームページをご覧ください。なお、回収会への参加は、町田市在住の方に限ります。

町田市 子ども用 リユース 検索

問合せ先：町田市環境資源部3R推進課 ☎042-797-0530



ベビーカーやおもちゃ、洋服など、まだまだ使える用品が盛り沢山。写真は一例です。

多摩市より

多摩センターこどもまつりで食品ロス削減の啓発活動を実施しました

多摩センターこどもまつり（5月3～5日）で市内で活動するNPO団体シェア・マインドとともに食品ロス削減のPR活動とアンケート調査を実施しました。当日は多くの皆様にブースに立ち寄っていただきアンケートにご協力いただきました。引き続きイベントで啓発活動やフードポストの設置などフードドライブ活動を実施してまいります。

今後の予定については決まり次第、たま広報や多摩市公式ホームページ等でお知らせいたします。

問合せ先：エコプラザ多摩内ごみ対策課 ☎042-338-6836



議会情報

●議会のしくみ

議会は、構成3市の市議会からそれぞれ3人ずつ選出された議員計9人で構成されています。

議会は、定例会が2月と11月の年2回開催されます。また、臨時に開催される臨時会があります。通常、会期は1日です。

議員名簿

構成市	氏名	選出日
八王子市議会選出	ば 馬 場 貴 大	平成29年6月27日
	もり 森 英 治	
	じん 陣 内 泰 子	
町田市議会選出	わた べ ま 実	平成30年3月12日
	あら い 新 井 よし なお	
	ふじ 藤 田 がく 学	
多摩市議会選出	はし 橋 もと ゆ み こ	平成29年5月8日
	あら た に た か み	
	まつ 松 だ 大 すけ 輔	

●開催状況

開催結果は、次のとおりです。

平成30年第1回定例会 平成30年2月13日

議案番号	提出議案	議決結果
1	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	承認
2	平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	原案可決
3	平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	原案可決

平成30年第1回臨時会 平成30年5月11日

議案番号	提出議案	議決結果
4	多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

●開催予定

	開催日	議題
平成30年第2回定例会	11月21日(水)	平成29年度決算ほか

タマ

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。